

令和2年度

(4月～翌年3月まで)

家庭ごみ収集カレンダー

● 尾花沢市A地区 (中町、上町1・2・3・4・5、若葉町、桒町1・2、新町3、新町東、荒楯、朧気、横内、五十沢)

● 常盤地区 (袖原除く)

赤文字の袋
もやせるごみ
月・木

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適合物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋
乾電池・ライター
6月9日

※ 収集当日、朝8時30分まで出してください。

※ 廃食用油は、衛生ステーションに設置してあるコンテナに出してください。(出し方は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」をご覧ください。)

4月	日	月	火	水	木	金	土
				1 ビニール	2	3	4
	5	6	7 衣類	8 ペットボトル	9	10	11
	12	13	14 缶・金属・油	15	16	17	18 直搬受付
	19	20	21 処理不適合物	22	23	24	25
	26	27	28 ビン類・油	29 昭和の日	30		

7月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
	5	6	7 ビン類・油	8 水銀製品	9	10	11
	12	13	14 衣類	15 ペットボトル	16	17	18 直搬受付
	19	20	21 缶・金属・油	22	23 海の日	24 スポーツの日	25
	26	27	28 処理不適合物	29	30	31	

5月	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6 振替休日	7	8	9
	10	11	12 衣類	13 水銀製品	14	15	16 直搬受付
	17	18	19 缶・金属・油	20 ペットボトル	21	22	23
	24	25	26 処理不適合物	27	28	29	30
	31						

8月	日	月	火	水	木	金	土
							1
	2	3	4	5 ビニール	6	7	8
	9	10 山の日	11 ビン類・油	12 ペットボトル	13	14	15 直搬受付
	16	17	18 衣類	19	20	21	22
	23	24	25 缶・金属・油	26	27	28	29
	30	31					

6月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ビン類・油	3	4	5	6
	7	8	9 乾電池・ライター	10 ビニール	11	12	13
	14	15	16 衣類	17 ペットボトル	18	19	20 直搬受付
	21	22	23 缶・金属・油	24	25	26	27
	28	29	30 処理不適合物				

◎ごみを出す場合は、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」を確認し、ルールを守って出してください。

「ごみの分け方・出し方ガイドブック」は、平成30年4月改訂版をご覧ください。

直接搬入受付

平日受付 ・午前9時～11時30分まで ・午後1時～4時まで
毎月第3土曜日【午前中のみ】 ・午前9時～11時30分まで
料金 ・直接搬入するごみ 10kg毎 180円 (粗大ごみ含む)
・小動物の死骸 1体につき500円

- トラック等で直接搬入する際は、ごみが散乱しないようシート等で覆って搬入をお願いします。
- 事業活動(商店、会社、飲食店、旅館、医院、農業)等で発生するごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。
- 粗大ごみについては、裏面をご覧ください。
- 衣類の収集について、冬期12月～3月(4ヶ月)は収集致しません。

尾花沢市環境整備課

☎22-1111

大石田町まちづくり推進課

☎35-2111

環境衛生センター

☎25-2737

9月からは裏面をご覧ください。

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかりと水を切って出すください。

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の目に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

赤文字の袋
もやせるごみ
月・木
12月30日

緑文字の袋
もやせないごみ
ビニール類 処理不適物 水銀製品 衣類

青文字の袋
資源ごみ
ビン類 廃食用油 缶・金属類 廃食用油 ペットボトル

各種外袋
乾電池・ライター
12月8日

※ 収集当日、朝8時30分まで出してください。 ※ 12月29日～1月3日は、収集と搬入受付は休みとなります。

もやせるごみ(生ごみ)は、しっかり水を切って出してください。

蛍光灯などは、割らずに『水銀製品』の日に『もやせないごみ袋』に入れて出してください。

9月	日	月	火	水	木	金	土
			1 処理不適物	2 水銀製品	3	4	5
	6	7	8 ビン類・油	9 ペットボトル	10	11	12
	13	14	15 衣類	16	17	18	19 直搬受付
	20	21 敬老の日	22 秋分の日	23	24	25	26
	27	28	29 缶・金属・油	30			

1月	日	月	火	水	木	金	土
						1 元日	2 年始休み
	3 年始休み	4	5	6	7	8	9
	10	11 成人の日	12 缶・金属・油	13 水銀製品	14	15	16 直搬受付
	17	18	19 処理不適物	20 ペットボトル	21	22	23
	24	25	26 ビン類・油	27	28	29	30
	31						

10月	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6 ビン類・油	7 ビニール	8	9	10
	11	12	13 処理不適物	14 ペットボトル	15	16	17 直搬受付
	18	19	20 衣類	21	22	23	24
	25	26	27 缶・金属・油	28	29	30	31

2月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
	7	8	9 缶・金属・油	10 ビニール	11 建国記念の日	12	13
	14	15	16 処理不適物	17 ペットボトル	18	19	20 直搬受付
	21	22	23 天皇誕生日	24	25	26	27
	28						

11月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 文化の日	4 水銀製品	5	6	7
	8	9	10 処理不適物	11 ペットボトル	12	13	14
	15	16	17 ビン類・油	18	19	20	21 直搬受付
	22	23 勤労感謝の日	24 衣類	25	26	27	28
	29	30					

3月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2 ビン類・油	3	4	5	6
	7	8	9	10 水銀製品	11	12	13
	14	15	16 缶・金属・油	17 ペットボトル	18	19	20 直搬受付
	21	22	23 処理不適物	24	25	26	27
	28	29	30 ビン類・油	31			

12月	日	月	火	水	木	金	土
			1 缶・金属・油	2 ビニール	3	4	5
	6	7	8 乾電池・ライター	9 ペットボトル	10	11	12
	13	14	15 処理不適物	16	17	18	19 直搬受付
	20	21	22 ビン類・油	23	24	25	26
	27	28	29 年末休み	30 特別収集 直接搬入受付	31 年末休み		

粗大ごみ

注意：粗大ごみは、ステーションに出すことは出来ません。「直接搬入」か「戸別収集方式」のいずれかになります。

- ◎【直接搬入】の場合《証紙を貼る必要はありません》
料金については、10kg毎180円になります。
- ◎【戸別収集方式】の場合《証紙が必要です》
粗大ごみの戸別収集を希望される方は、環境衛生センターへ直接電話で申し込んでください。手数料等の詳細については、「ごみの分け方・出し方ガイドブック」（平成30年4月改訂版）をご覧ください。

会社や店舗等事業活動に伴うごみは、ステーションに出すことはできません。直接搬入してください。

※12月30日の特別収集は、もやせるごみのみ、全地区で行います。当日は直接搬入の受付も通常業務として行っております。

尾花沢市環境整備課 大石田町まちづくり推進課 環境衛生センター
☎22-1111 ☎35-2111 ☎25-2737